

## 議第1号

### 令和4（2022）年度 社会福祉法人大木会 事業計画

#### <はじめに>

「社会福祉法人の自立」が行政文書や社会福祉法人経営者協会の機関誌などで積極的に取り組むようにとの指導的な意向が多く見られます。支援費を受けて経営する法人の自立とは何を意味しているのかと考えたとき、それはこれまで多くの社会福祉法人が入所施設単体の運営で経営を成り立たせていたものを、グループホームや日中作業所、訪問介護や短期入所や相談支援事業、さらに老人ホームや保育所までも手を広げた経営規模の拡大、多角事業経営で、入所施設が政策的にいつ終息と宣言されても法人経営が安定しているように準備をなさいとの意味かと受け取れます。しかし大木会は入所施設本来の目的である「集団で生活を共にして育ちあう共育的活動」がもっと論議され改善され丁寧に解放的に取り組み続けなければならない大切な事であり、且つ多様な福祉政策の展開にも核となる入所施設がしっかり位置づけられ健全に活動してこそ成り立つと考えています。従って、大木会はこの核となる施設事業のあるべき姿を追求することが事業規模拡大や多角化より優先した本来の事業展開であると位置づけてこれからも施設事業中心に取り組んでまいります。

#### <本部>

これまでの2年間のコロナ自粛生活を続けていますが、この間、大木会の職員と寮生さんたちは、むしろいままで以上にお互いに暮らしに向き合い、どう過ごすことがより豊かな在り方なのか、考え、工夫し、日々取り組んでおり、禍が逆に貴重な経験をさせてくれていると振り返っていますが、さらに従来 of 解放的な活動に早く取り組みたいとも考えています。ワクチン3回目の接種、治療薬の簡便な投与など社会のコロナ環境が変わればゆっくりと外への活動にも向かえますが、まだ暫くコロナの状態を見守りながら、今年度は下記を重点事項に上げより充実した暮らしを求めてまいります。

#### <重点事項>

- 1) 高齢化や身体弱者である寮生さんの健康を第一に考え、日常活動やご家族・ご協力いただく多くの方々との関係を組み立ててまいります。
- 2) 経営を安定的に進めるため5か年計画で利用者の入所を計画的に進めていきます。(2022年1月以降の利用者の増減は目標値に加算する)  
<目標> 一麦 4名 もみじ 6名 あざみ 3名
- 3) 施設のあるべき姿を求め、必要な改修、改築を進めます。
- 4) 人材確保の求人活動、入職者の育成研修に努力します。
- 5) 経営の透明性を保ち情報の開示をいたします。

## 令和4年度大木会障害者支援施設・グループホーム事業計画

### 基本方針

終わりの見えないコロナ禍ですが、健康リスクが極めて高い人たちが暮らす各入所施設、グループホームにおいては、感染源の持ち込みを防ぎ感染拡大につなげない対策の継続が求められます。令和3年5月に一麦でクラスターを発生させてしまった新型コロナウイルス感染症で4人の尊い命を奪われた私たちは、より一層感染防止対策を高める必要があります。したがってこれまで積極的に取り組んできた社会活動への取り組みを控え自粛、時には遮断しなければならない期間も発生します。

感染防止対策として生活活動の範囲を制限したり、活動そのものを見直すなど、これまでとは違った角度の視点からもひとりひとりの暮らしを見直しながら、集団生活から学ぶべきことを見つめ暮らしと活動の充実に向けて取り組んでいきます。彼らが入所施設で学ぶべきこと、学んでほしい課題・目標に職員がしっかりと責任をもって向き合い続ける環境が根付き風土・土壌となるように下記の事項を重点事項として進めていきます。

#### 1. 欠員補充計画と運営基盤の安定に向けて

職員配置の拡充は、入所者定員の充足が不可欠です。入所定員計130名に対し25名の欠員が生じています。施設運営、事業経営の両面ともに健全とは言えません。法人事業計画に基づき5か年計画、かつ各施設の年度計画に沿って定員の充足を具体的に進め、職員配置の拡充にも取り組みます。

#### 2. 人材確保⇒育成⇒定着⇒新規人材の確保

従来どおりに実習受け入れ学校及び担当職員に向けての求人活動や、人材確保サイトを複数加入し通年で職員確保に努めます。人材確保⇒育成⇒定着⇒新規人材の確保の流れにつながる法人内の環境構築に向けて進めていきます。職員研修、職員評価制度、職員の処遇向上は、相互関係にあり多面的に取り組む常態化出来るように進めていきます。

#### 3. 防災、危機（リスク）管理体制の整備に向けて

日常生活の継続が基本である入所施設においては、自然災害、火災、感染症など多種の要因で危機に直面します。BCP（事業継続計画）の整備・更新とともに常に身近なこととして万一に備える体制と意識付けとなる取り組みを整えます。

職員間のハラスメント防止、入所利用者への虐待防止は、事業体の存続にかかわる事項で、特に虐待防止の具体的取組とその内容については、法令により問われることとなります。体制整備と実質的機能が、定期開催するにあたり、なんでもお話ししましょう会（苦情解決委員会）の開催と合わせて取り組んでいく予定です。

#### 4. 生活（住）環境の保守整備と改善・改修計画

引き続き感染症拡大防止対応下での施設整備は制限が生じますが、優先順位と対象区域を勘案しながら各施設ともに補修、改修工事を組み合わせて生活環境の保全に努めます。また集団生活の特性とその目的を対抗させることなく感染症対策、個人の生活保持を整えていきます。

## 5. 職員研修、各種会議の進め方について

「共育」の実践者を育成・養成する鍵は、職場の風土です。そして重要な役割となるベテラン職員の姿です。仕事への誇りと自信をもち、責任を伴う仕事へのあり方、向き合い方を求めます。各種研修、会議や議論での課題をしっかりと意識付けた参加と受講を求めています。

2年間休講している『青山塾』については、詳細な計画はさらに練る必要がありますが、法人職員対象に特化した形態でリモート研修の活用や講義回数の調整を先生方と相談し、極力再開できる方向で検討します。

### 研修年間スケジュール（概要）

区分	内容	主催等	受講対象者	実施時期
初任者研修	新任職員の育成	事務局	新採用職員	
一般職員研修	大木会職員、 <u>福祉施設職員としての自覚と専門性の向上。</u>	法人事務局及び担当者を選任	全職種・全員	
虐待防止 人権研修	施設内（障害者）虐待防止研修 人権研修会（新規採用職員・管理職）	湖南省市・滋賀県社協等 湖南省市企業内人権等	全職種（選抜） 新採者・管理職	
管理職等 一般職員	ハラスメント防止研修	労働局、湖南省市等各施設	施設長等 全職種	
全国・近畿	知的障害関係施設職員研修会  全国知的障害関係施設長会議	日本知福協 同上近畿ブロック 日本知福協	各施設1～2名 各施設1～2名 各施設長	
専門・資格	サービス管理責任者 相談支援専門員 強度行動障害者支援者養成（基礎）（実践） 社会福祉士実習指導者	滋賀県 滋賀県 滋賀県 滋賀県社会福祉士会	基礎研修は全員 受講を目指す	
大木会青山塾		大木会		
*自己企画研修	個人又は小グループの企画立案による施設見学等	各施設	施設長による 推薦・承認	

## 《一 表》

集団生活における対人関係から自覚と自立を学び、「創造が生み出される暮らし」（令和2年度、3年度継続課題）を目標に施設の基盤（環境）を整えて取り組みます。

### 1. 重点事項

#### 1、健康の保持

健康保持は重要なだけに容易な状況ではありません。日々の健康把握が状態・様態の急変や疾患の気づきにつながる取り組みを継続します。

#### 2、定員の補充に向けて

実質の現員は42名となっています。男女ともに欠員枠があり、まず1名の入所候補者を関係機関から調査するとともに、生活環境の適合を第一に捉え、本人、家族、施設の目標設定を合致させ進めていきます。

#### 3、生活活動の充実に向けて「共育」の視点と環境を築き、課題に取り組みます。

#### 4、住環境の保守点検及び整備と整備計画を整え生活の変化と状況に対応します。①②③を令和3年度事業で実施し④を次年度以降の実施予定で計画案を整えます。

① 床改修工事（多目的ホール）の着手

② 居室及び生活ユニット補修

③ 日中活動棟（粘土作業棟含む）改修工事計画案の策定（令和3年度継続）

④ 空調設備更新工事の準備（令和3年度継続）

#### 5、防災・危機管理

防災・減災対策とともに被災時における事業継続の手立てを整えます。備品備蓄の確認と補充のチェック体制を整え

### 2. 事業種別

施設入所支援 定員50名 現員42名（1名長期入院）

生活介護 定員50名

短期入所 定員 2名（男1、女1）

緊急一時保護（甲賀市・湖南省虐待案件対応 輪番制）

### 3. 個別支援計画（及びモニタリング）作成基準日

・8月1日、および2月1日（モニタリング）

・本人・家族・職員の相互が個別支援計画を共有し、課題設定と振り返りからより良い取り組みを加えて進めていきます。

### 4. 職員配置

十分な人員配置を整備できない状況ですが、利用実績をもとに利用者の障害支援区分状況と職員体制にかかる報酬区分を勘案し3：1の生活支援員の配置体制を整えます。

### 5. 感染症拡大防止対応の暮らしの中で

すでに2年間にわたり自粛と制限が伴う暮らしを続けています。不満と不安は寮生さんだけでなく職員にもありますが、視点・思考の返還から創意工夫から生み出された喜びを求める姿勢が出来ています。引き続きみんなで頑張ります。

2022年度 年間行事計画 (一 表)

月	施設行事等		健康管理
4月	新年度全体会議(1日)、始業式(6日)		骨量検査
5月	親子飯盒すいさん(5日)		
6月	(保護者会総会)、害虫駆除、(石部中学校ふれあい交流会)、防災訓練	帰省	結核検診
7月	七夕(7日)、プールびらき、一麦合宿		内科健診 夜間業務従事職員健診
8月	地藏盆	(帰省)	
9月	お月見会、(保護者会)		腹部エコー
10月	運動会(10日)、(石部中学ふれあい交流会)、(ふれあい広場)、害虫駆除	(帰省)	婦人科健診 歯科健診
11月	田村祭、(石部施設合同マラソン大会) (親子)バス遠足、総合防災訓練		インフルエンザ 予防接種
12月	(NEG餅つき・保護者会)、クリスマス会(24日)	(帰省)	内科健診
1月	新年お食事会		
2月	節分 卓球大会		
3月	(保護者会)、ひなまつり(3日)、防災訓練、 クラス編成会議(全体支援会議)	(帰省)	内科健診 成人病検診
<p>訂正ライン——— は中止 ( ) 記載は、内容及び時期の変更も加えて実施予定</p> <p>誕生会(各ユニット誕生者) 日中活動グループ課外研修(各日中活動クラス 各学期) お楽しみ会(各学期)、音楽教室(毎月) なんでもお話ししましょう会(未定ですが開催の形式等を検討する)</p>			

## 《もみじ》

年齢や障害の程度にかかわらず、暮らしの場が安心して過ごせる心地よい居場所であること、利用者一人ひとりが自分自身を生きるとともに、周りにつながり、お互いに育ち合える環境であることを大切に取り組みます。

### 1. 重点事項

- (1) それぞれの生活課題に対して「一人ひとりを大切にした支援」のもとに積極的に取り組みます。
- (2) 健康管理に合わせて日常での変化への対応も欠かせません。医療機関との連携は重要です。特に主治医（かかりつけ医）の日ごろのサポートは、大変重要になります。現在の暮らしが少しでも長くできることを願い健康保持につなげます。
- (3) 新規利用者の受け入れを計画的に進めていきます。令和4年度は、入所候補者としていたショートステイ利用者の現状を関係機関から聴取し、短期入所再開の時期を見極め進めていきます。
- (4) 施設及び施設改修・環境整備の実施と検討を行い、これからも安心して暮らせる住環境を整えます。
  - ① 非常灯照明の不点灯の交換（特殊建築物の定期調査より）
  - ② 管理棟・食堂トイレ改修工事
  - ③ 日常の洗濯業務の見直しや、利用者の身体機能及び生活の変化に対応する住環境及び設備の整備・改修計画（案）の検討を行います。（継続）
- (5) 安全管理と防災・減災対策は大規模災害を含めた対応が求められます。地域においても福祉避難所として稼働する場合は、自立訓練棟を使用します。

### 2. 事業種別

施設入所支援 定員 50 名（40 名）

生活介護 定員 50 名（実利用者 51 名、うち外部（あざみ含む）利用者 11 名）

短期入所 定員 4 名（男 2 名、女 2 名） 日中一時事業及び緊急一時保護

### 3. 個別支援計画（及びモニタリング）の作成と基準日

年 2 回の定期モニタリング（振り返り）を行い、4 月 1 日及び 10 月 1 日を基準に個別支援計画を作成し、目標と課題に基づいてより良い支援の継続を図ります。

### 4. 日中活動における生産活動と工賃及び社会活動助成費について

日中活動で行う生活活動で生じた利益は、必要な会計処理を行い、活動に参加する利用者に工賃（月額 5,000 円）として支給します。また、社会活動助成費として月 1,000 円を支給します。

### 5. 職員配置（予定人員）

利用実績をもとに利用者の障害支援区分状況と職員体制にかかる報酬区分を勘案し、3：1 の生活支援員の配置体制を整えます。

新型コロナウイルス感染症に伴う感染対策は、令和 4 年度も油断することなく取り組まねばなりません。制限のある暮らしは続けざるを得ませんが、利用者と同じく新しい発見があることも事実です。小さな変化に気づき、それが喜びや楽しさにつながる暮らしを求め、施設全体の生活の広がりを目指します。

## 《あざみ》

年齢や障害の程度にかかわらず、暮らしの場が安心して過ごせる心地よい居場所であること、利用者一人ひとりが自分自身を生きるとともに、周りにつながり、お互いに育ち合える環境であることを大切に取り組みます。

### 1. 重点事項

- (1) それぞれの生活課題に対して「一人ひとりを大切にした支援」のもとに積極的に取り組みます。
- (2) 健康管理に合わせて日常での変化への対応も欠かせません。医療機関との連携は重要です。特に主治医（かかりつけ医）の日ごろのサポートは緊急時は大変重要になります。現在の暮らしが少しでも長くできることを願って健康保持につながります。
- (3) 新規利用者の受け入れを計画的に進めていきます。新型コロナウイルス感染症の社会的な状況もありますが、感染症予防対策等で中断していた入所候補者 1 名が入所につながるように健康観察期間や検査を組み合わせ進めていきます。
- (4) 施設改修・環境整備の実施と検討を行い、将来に向けて住環境を整えます。
  - ① 非常灯照明の不点灯の交換（特殊建築物の定期調査より）
  - ② 旧女子職員宿舎解体
  - ③ 管理棟・食堂トイレ改修工事
  - ④ 日常の洗濯業務の見直しや、利用者の身体機能及び生活の変化に対応する住環境及び設備の整備・改修計画（案）の検討を行います。（継続）
- (5) 安全管理と防災・減災対策としては火災時だけでなく自然災害を含めた対応が求められます。地域においても福祉避難所として稼働する場合は、敷地内の建物（ゲストルーム 山帽子）を活用します。

### 2. 事業種別

施設入所支援 定員 30 名（23 名）  
生活介護 定員 30 名（実利用者 28 名、うち外部（もみじ含む）利用者 5 名）  
短期入所 定員 2 名（女 2 名） 日中一時事業及び緊急一時保護

### 3. 個別支援計画（及びモニタリング）の作成と基準日

年 2 回の定期モニタリング（振り返り）を行い、4 月 1 日及び 10 月 1 日を基準に個別支援計画を作成し、目標と課題に基づいてより良い支援の継続を図ります。

### 4. 日中活動における生産活動と工賃及び社会活動助成費について

生活活動で生じた利益は、必要な会計処理を行い、生産活動に参加する利用者に工賃（月額 5,000 円）を支給し、社会活動費として本人支給金月 1,000 円を支給します。

### 5. 職員配置（予定人員）

利用実績をもとに利用者の障害支援区分状況と職員体制にかかる報酬区分を勘案し 5 : 1（実質はおおむね 3 : 1）の生活支援員の配置体制を整えます。

新型コロナウイルス感染症に伴う感染対策は、令和 4 年度も油断することなく取り組みます。制限のある暮らしを続けざるを得ませんが、利用者に向き合うことで小さな変化に気づき、それが喜びや楽しさにつながる暮らしを求め、生活の広がりを目指します。

2022 年度 年間行事計画（もみじ・あざみ共通）

月	施設行事等		健康管理他
4 月	新年度全体会議（ 日） 始業式 全体支援会議（令和 3 年度後期 モニタリング）	（帰省）	結核検診（18 日） （なんでもお話ししましょう会①）
5 月	氏神祭（1 日） 寮生劇（ 日） 防災訓練		
6 月	害虫駆除（薬剤散布） 総合防災訓練 （家族の会総会）（ 日） （石部中学校ふれあい活動）		
7 月	七夕・創立記念日 （寮生旅行） 防災訓練		深夜業務従事者健診 内科検診
8 月	地藏盆、盆踊り、防災訓練	（ 帰省）	歯科検診
9 月	全体支援会議① 追悼会 （兄弟姉妹の会）（寮生旅行） 防災訓練		（なんでもお話ししましょう会②）
10 月	運動会 文化祭（寮生旅行） 防 災訓練 （石部中学校ふれあい活動）		
11 月	（寮生旅行） 防災訓練		インフルエンザ予防接種
12 月	害虫駆除（薬剤散布） （聖マリア教会訪問交流会） クリスマス会	（帰省）	
1 月	お正月		（なんでもお話ししましょう会③） 成人病検診 ※要検討
2 月	全体支援会議② 節分		
3 月	寮生劇	（帰省）	

（ ）の行事は、中止または形を変えて実施する。

令和 3 年度も令和 2 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策に取り組んできました。行事では春の運動会を秋に変更したり柔軟な対応ができました。施設内において利用者の健康観察等も含め、防止対策も整え利用者と職員が楽しめる行事や活動を行いました。

令和 4 年度においても感染症対策を継続し、その状況を判断したいと思います。  
みんなで楽しめる行事や取り組みを大切に、整えていきます。

## 令和4年度事業計画

### 《 グループホーム おおきな木 》

#### 1. 基本方針

入居者6名のうち5名が65歳を超えていて、日々の健康管理や食事面での配慮がより一層重要になってきており、定期通院も増えてきています。今年度も、コロナ感染の状況により通所が変則的になることが予想されますが、入居者の“仕事”へのモチベーションが低下していかないよう、心身両面での支援をより丁寧にしていくと共に、ホームでの日常の暮らしが安らぎのある充実したものになっていくよう取り組んでいきます。

#### 2. 支援（職員）体制（入居者：6名 女子）

管理者	1名（兼務）
サービス管理責任者	1名（兼務）
生活支援員	1名（兼務）
世話人	4名（兼務）
夜間宿直	1名（ホームスタッフ及び法人関係職員が担当）

#### 3. 暮らしの充実とスタッフ間の情報共有

コロナ禍の状況により、精神的に不安定になる入居者がいますが、連絡ノートや月1度のスタッフ会議で情報を共有すると共に、しっかりと個々の入居者と向き合い、適切な情報提供と丁寧な対応で理解を得ていくよう取り組んでいきます。また、日中活動の場所や作業所等とも連携を取り、生活全般における支援について確認し、共に育ち合う暮らしづくりを支援していきます。ホームでの個々の役割と、小遣い管理や居室の整理整頓などの自分自身のことが自主的に取り組んでいけるよう支援していきます。

#### 4. 個別支援計画（及びモニタリング）の作成と基準日

4月1日を基準日とし、10月に半期の見直しを行います。作成に当たっては、入居者の意向を聞き、ともに作成していきます。

#### 5. 余暇活動への参加

余暇時間に刺繍をしたり、畑や花壇をしたりするなど、ホームでの過ごしにも取り組みつつ、週末の個別短時間での買い物等で楽しみを持って過ごせるよう支援していきます。

## 令和4年度事業計画

### 《 グループホーム 碧天（あおぞら） 》

#### 1. 基本方針

今年で6年目を迎える碧天です。4名それぞれの生活が確立され、スタッフとの関係も良好です。まだ20代後半から40代前半と若いメンバーですが、食事等健康面での配慮も必要で、生活全般においても支援が必要です。4名それぞれが違う作業所に通所しており、コロナの感染状況に対しては、早め早めの対応を取るため作業所とも連携・連絡を密にし、ご家族にもご協力いただきながら、迅速な対応をしていきます。衣食住を補うだけの場ではなく、それぞれが暮らしのなかで役割を持ち、スタッフ間の意思統一のもと、暮らしの関係性の中で共に育ち合うことを重視し、家庭的な雰囲気のある生活をめざしていきます。

#### 2. 支援（職員）体制（入居者：男性4名）

管理者	1名（兼務）
サービス管理責任者	1名（兼務）
生活支援員	1名（兼務）
世話人	3名（兼務）
夜間宿直	1名（大木会職員及び法人関係職員が担当）

#### 3. 自立した生活への支援

家庭的な雰囲気を大切にしていきますが、共同生活の中でのルール、マナー等、暮らしにおいて必要なことなど、本人の思いや特性、ご家族の要望などを考慮し、スタッフ会議で検討して共通した方針で、より自立した生活が送れるよう支援していきます。配膳、お風呂掃除、洗面所や玄関の掃除など、それぞれが役割をもって生活を創り上げていきます。

#### 4. 個別支援計画（及びモニタリング）の作成と基準日

4月1日を基準日とし、10月に半期の見直しを行います。

#### 5. 週末開所日の有意義な活用

月2回程度の土曜開所日を利用し、ホーム内の清掃、周りの環境整備、お楽しみ外出などを実施し、ここでの暮らしの定着と楽しみのある生活をスタッフと共に取り組んでいきます。

# 令和4年度 大木会相談支援事業所 事業計画

## 1. 基本方針

令和元年度より、専任1名を置き現事務所(湖南省東寺一丁目1番3号)で業務を執り行っています。大木会利用者のサービス等利用計画作成を中心に、一麦・もみじ・あざみ・おおきな木の利用者がスムーズに福祉サービスが受けられるよう取り組んでまいります。

当面は、コロナ感染防止対策にて、利用者に直接お出合いすることは避け、書面や電話でのやり取りで、事業を実施していきます。利用者の高齢化により心身共に大きな変化が見られ、また家庭環境も厳しい状況になっているのも顕著です。施設担当者としっかりとコンタクトを取り、よりよい支援計画となるよう取り組んでいきます。

## 2. 事業内容

福祉サービス等の利用に関わる基本相談、福祉サービス等利用計画の作成にかかる相談支援業務、障害児相談支援業務。関係機関及び当該者の利用事業所等との連絡調整による適切な福祉サービスの利用支援。

- ・ 特定相談支援事業
- ・ 障害児相談支援事業；現在、児童は受けていません。

## 3. 地域対象

湖南省、甲賀市及び隣接地域

## 4. 職員配置

管理者	1名(兼務)
相談支援専門員	1名(兼務)

## 5. 今後の課題

湖南省においても相談支援事業所及び相談支援専門員の不足は顕著です。さらに特別支援学校を毎年卒業する利用者のサービス等利用計画の作成は、慎重に聞き取り実態調査をする必要があります。現在の体制では、地域の要望に応えることはできませんが、いずれその役割にも取り組めるよう検討してまいります。